

(別紙様式)

宮観産第 62 号

令和 8 年 4 月 22 日

沖縄県知事あて

宮古島市長 嘉数



大規模小売店舗立地法に基づく意見（回答）

令和 7 年 12 月 17 日付け商中第 605 号にて照会の件について、下記の通り意見を提出します。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称 ドン・キホーテ宮古島店
所在地 宮古島市平良字西里 1282 番 1 ほか 7 筆
- 2 意見
意見無し

※ 大規模小売店舗を設置する者が「その周辺の生活環境の保持のため配慮すべき事項」について、「指針」に基づき意見を記載して下さい。

なお、意見を述べるに至った合理的理由も記載して下さい。

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。